

中期財政見通し

(令和3年度～令和10年度)

令和2年10月

登別市

目 次

- 1.はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2.当市財政の現状・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3.見直しにあたっての基本的考え方・・ 7
- 4.中期財政見通し・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5.「中期財政見通し」の再見直しと今後の
財政運営について・・・・・・・・・・・・ 25

1. はじめに

(1) 中期財政見直しとは

中期財政見直しとは、社会経済情勢や地方財政制度の動向、今後見込まれる人口動態の変化、行政サービスに対する市民ニーズなどを踏まえ、市税や地方交付税、使用料・手数料などをはじめとする歳入の試算、総合計画に基づき今後展開される施策などを盛り込んだ歳出の試算を行い、中期的な財政収支の見直しを明らかにするものです。

市では、4年毎に、翌年度以降8年間の期間とする中期財政見直しを策定することとしており、今回は、平成29年3月に、平成29年度から令和6年度を期間として作成・公表しました。

その後、令和元年6月には、市役所本庁舎や消防本部新庁舎をはじめ、作成時点で想定していなかった大型事業に関する議論が本格化したことを踏まえ、令和6年度までの期間内で内容の見直しを行いました。本年度は、4年に1度の見直しの時期にあたることから、令和3年度から10年度を対象期間に、中期財政見直しの更新・見直しを行うこととしました。

(2) 作成の目的

本市の「中期財政見直し」は、次の目的をもって作成するものです。

- 総合計画に位置付けた施策・事業などの財源的裏付けを明らかにするとともに、それら事業の実施検討を行うための指針とする。
- 計画的かつ安定的な財政運営を行うための指針にするるとともに、財政健全化に向けた取組策を検討するための材料とする。
- 財政の現況及び見直しの公表を通じて、市民の皆様に行財政運営への理解を深めていただくための一助とする。

なお、作成にあたっては、総合計画に位置付けた事業、その他現時点で必要性が高いと判断される事業のほか、併行して策定する「大型事業推進プラン」や新たに策定することとした「廃止施設等除却推進プラン」と連動し、両プランに計上した事業を広く試算値に反映しました。

2. 当市財政の現状

現中期財政見直し（平成28年度策定／令和元年度見直し）の計画期間のうち、直近4カ年の決算状況（令和2年度は決算見込み）は、以下のとおりとなっています。

歳入のうち市税については、令和元年度までは、各年度51億円台で推移してきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で49億円台まで減少する見込みです。

譲与税・交付金については、令和元年度まで概ね横ばいで推移してきましたが、令和2年度は、消費税率引き上げにより地方消費税交付金が増となったことなどから、13億円台まで増加する見込みです。

地方交付税は、子ども子育て支援新制度による特定教育・保育施設等給付費の増加に伴う基準財政需要額の増などにより、増加傾向で推移しています。

一般財源の推移

（単位：億円）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般財源	120.10	120.28	120.49	120.07
市税	51.80	51.54	51.67	49.32
譲与税・交付金	11.51	11.54	11.50	13.03
地方交付税	56.79	57.21	57.32	57.72

※区分毎に四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

実質的な地方交付税の推移

（単位：億円）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質的な地方交付税	63.23	63.74	62.38	62.66
地方交付税	56.79	57.21	57.32	57.72
臨時財政対策債	6.44	6.53	5.06	4.93

※区分毎に四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

歳出のうち、人件費については、退職者の増減などに伴い、平成29年度から30年度にかけて1.69億円増加し、逆に平成30年度から令和元年度にかけては1.19億円減少しました。また、令和2年度は、会計年度任用職員

制度の導入により、前年度に比べ1億円増加する見込みです。

扶助費は、生活保護費が減少傾向で推移し、平成29年度から30年度にかけては扶助費全体でも減少しましたが、令和元年度は、幼児教育無償化の影響により、前年度に比べ1.72億円増加しました。また、令和2年度は、2保育所で民間委託を新たに開始したことにより、大きく増加する見込みです。

普通建設事業費は、鷺別小学校の建替事業の完了などにより、平成29年度から平成30年度にかけて3.28億円減少しましたが、令和元年度は、家畜飼養管理施設整備事業補助金や市営住宅（千代の台団地）建替事業の本格化などにより、前年度に比べ22.81億円増加しました。また、令和2年度は、同補助金の終了などにより、23億円台まで減少する見込みです。

繰出金は、後期高齢者医療療養給付費負担金や介護保険特別会計繰出金の増などにより、増加傾向で推移しています。

主な歳出の推移

(単位：億円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人件費	33.52	35.21	34.02	35.02
うち退職手当	2.47	3.92	3.35	1.21
扶助費	51.43	50.03	51.75	56.34
普通建設事業費	23.90	20.62	43.43	23.64
繰出金	20.76	21.15	21.38	22.24

公債費は、令和元年度に、市民プールや葬斎場建設事業に係る起債償還が一段落したことなどにより、前年度に比べ2.77億円減少しました。また、令和2年度は、前年度から微増となる見込みです。

公債費の推移

(単位：億円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
公債費	26.05	26.65	23.88	24.05
うち通常分	23.50	24.10	21.34	21.52
うち三セク債分	2.55	2.54	2.54	2.53

※区分毎に四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、4か年とも黒字を確保する見込みです。また、実質収支から前年度実質収支を除いた単年度収支、単年度収支から財政調整基金の取崩額を控除などした実質単年度収支は、令和元年度に黒字に転じましたが、実質的に財政調整基金と同様の運用を行っている減債基金ルール外及び北海道市町村備荒資金組合超過納付金の取崩額を考慮した実質単年度収支は、令和元年度も引き続き赤字となっております。しかし、令和2年度には、減債基金ルール外等を考慮した実質単年度収支についても、黒字に転換する見込みです。

実質収支／単年度収支／実質単年度収支の推移

(単位：億円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
歳入総額	214.88	214.81	240.53	281.31
歳出総額	209.16	209.93	235.48	277.31
翌年度への繰越財源	1.38	1.00	0.62	0.00
実質収支	4.33	3.89	4.44	4.01
単年度収支	△0.04	△0.44	0.55	△0.43
実質単年度収支	△1.44	△2.37	0.55	0.97
参考) 超過納付金等を考慮した実質単年度収支	△1.44	△2.37	△1.46	0.97

※区分毎に四捨五入しているため、差引が一致しない場合があります。

財政指標のうち経常収支比率は、毎年度収入される性質の一般財源（市税、譲与税・交付金、地方交付税など）が、固定的な経費（人件費、扶助費、公債費など）にどの程度用いられているかを示すもので、財政の弾力性を表す指標です。

平成29年度から30年度にかけては、退職手当などの義務的経費が増となったことにより悪化しましたが、令和元年度は、公債費が減となったことに加え、実質的な地方交付税が増となったことなどにより、前年度に比べ1.4ポイント改善しました。令和2年度については、退職手当が減となるものの、市税が大きく減となる見込みであることから比率は悪化する見込みです。

実質公債費比率は、実質的な公債費の額（市債の元利償還金や公営企業債の元利償還金に対する繰出金など）が標準財政規模に対し占める割合を示すもので、毎年度標準的に収入される一般財源が、公債費にどの程度用いられているかを表す指標です。

平成29年度から30年度にかけては、公債費が増となったことなどにより、

一時的に悪化しましたが、令和元年度は、公債費が減となったことに加え、実質的な地方交付税が増となったことなどにより、前年度に比べ1.3ポイント改善しました。令和2年度については、公債費が一時的に増加するものの、地方消費税交付金の増などによる標準財政規模の増により改善する見込みです。

将来負担比率は、普通会計の市債残高や公営企業債残高に対する今後の繰出見込額のほか、退職手当引当金など将来的に負担しなければならない額が標準財政規模に対し占める割合を示す指標です。

市債残高や下水道事業債残高に対する繰出見込額の減などにより、改善傾向で推移しており、令和2年度についても改善する見込みです。

※標準財政規模は、市税、普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源や臨時財政対策債などの合計で、毎年度標準的に収入される一般財源の規模を示すもの。

財政指標の推移

(単位：%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常収支比率	97.4	98.9	97.5	99.6
実質公債費比率(単年度)	12.5	13.4	12.1	11.3
将来負担比率	99.7	94.7	91.0	86.5

また、単年度の収支不足を補う財源調整用基金等（財政調整基金、減債基金（ルール外）、北海道市町村備荒資金組合超過納付金）の残高は、平成28年度から令和元年度まで4年連続で取り崩しを行った結果、令和元年度末に6.73億円まで減少しましたが、令和2年度に一定程度の積立を行い、年度末残高は8.13億円となる見込みです。

財源調整用基金等の推移

(単位：億円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
財源調整用基金等	10.63	8.72	6.73	8.13
財政調整基金	4.46	2.54	2.54	3.94
減債基金（ルール外分）	0.59	0.59	0.09	0.09
北海道市町村備荒資金組合超過納付金	5.58	5.60	4.11	4.11

※区分毎に四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

以上のとおり、収支の赤字を補てんするため、平成28年度から令和元年度まで4年連続で財源調整用基金等を取り崩さざるを得ない状況に置かれた結果、財源調整用基金等の令和元年度末残高は、平成27年度末から6.26億円減少し、6.73億円となりました。令和2年度には、一定程度の積立を行い、若干の回復を見込みますが、いずれにしても市の財政状況は一層厳しさを増しております。

また、財政指標についても、将来負担比率は改善傾向にあるものの、実質公債費比率と経常収支比率は一進一退の状況が続いており、特に経常収支比率は、依然100%に近い水準にあるなど、財政の硬直化が続いている状況にあります。

3. 見直しにあたっての基本的考え方

(1) 試算の範囲

(対象会計)

普通会計

(特別会計の数と種類は団体により異なるため、財政に関する各種調査は一定の基準に基づく統計上の会計により行われます。この一定の基準による統計上の会計が普通会計であり、当市では一般会計と学校給食事業特別会計が該当します。)

※当市には、学校給食事業特別会計を含め、5つの特別会計が存在します。普通会計を対象とする今回の見直しでは、給食会計外の特別会計については、各会計の財政試算を基に繰出見込額を算出し、歳出の試算値に反映しました。

(期 間)

令和3年度から令和10年度まで

(前期：令和3年度から6年度／後期：令和7年度から10年度)

(2) 試算の前提

(制 度)

歳入歳出ともに現行制度が継続することを前提に試算しました。

(人口動態)

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」を基礎として、当市における近年の年齢構成割合等を加味し試算しました。

人口の推計

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人口	46,578	46,006	45,434	44,862	44,290	43,658	43,026	42,394
18歳未満	5,767	5,595	5,460	5,341	5,166	5,018	4,880	4,774
18歳～ 64歳	23,245	22,937	22,592	22,231	21,926	21,586	21,236	20,854
65歳以上	17,566	17,474	17,382	17,290	17,198	17,054	16,910	16,766

※各年度とも10月1日人口

(一般財源等)

令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額に関し、

平成30年度地方財政計画の水準を確保する旨の考えが示され、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」でもこの考え方が踏襲されたことから、市税は上記人口動態を、地方交付税は人口動態や国が上記方針で示した地方財政に関する考え方などを、譲与税・交付金は過年度実績などをもとに試算しました。また、令和4年度以降においても同様に試算しました。

(投資的経費)

別途策定した「大型事業推進プラン」及び「廃止施設等除却推進プラン」に登載した全事業を計上したほか、プラン対象外事業についても、実施計画ローリングや過年度の事業実績などを踏まえ計上しました。

(3) 試算の方法

歳入歳出ともに、これまでの決算や予算を基礎に、過年度実績や人口推計、今後の社会経済情勢、当市の特殊事情等を勘案し、項目別に出来る限り個別に分析し、決算ベースとして試算しました。

(4) 収支の表示方法と財源不足の補てん

前年度繰越金を除く歳入歳出差引額（単年度収支）を表示し、単年度の財源不足額を財源調整用基金等からの繰入金で補てんする方法をとりました。

4. 中期財政見通し

(1) 試算結果

(単位：億円)

区	分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入	一般財源	121.00	121.35	121.50	121.55	122.06	121.31	121.14	121.23
	市税	44.82	49.01	49.97	50.36	50.77	50.59	49.67	49.50
	譲与税・交付金	13.15	13.24	13.41	13.59	13.68	13.68	13.68	13.68
	地方交付税	63.03	59.10	58.12	57.60	57.62	57.04	57.79	58.06
	国・道支出金	49.68	51.17	48.43	46.82	48.99	48.13	47.37	47.73
	市債	18.64	19.63	26.06	11.95	12.04	11.15	10.92	10.99
	その他の歳入	24.52	26.88	28.58	27.33	26.52	23.64	24.50	24.30
	分担金・負担金	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
	使用料・手数料	6.80	6.79	6.77	6.73	6.71	6.69	6.67	6.64
	財産収入	0.40	0.40	0.39	0.38	0.38	0.37	0.36	0.36
	寄附金	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37
	繰入金	2.68	5.10	6.78	5.52	4.75	1.91	2.90	2.79
	諸収入	5.77	5.74	5.78	5.83	5.82	5.81	5.70	5.65
	合計	213.84	219.02	224.56	207.65	209.60	204.22	203.92	204.24

区	分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳出	義務的経費	113.89	113.81	113.63	111.70	113.52	113.18	115.12	116.02
	人件費	34.64	34.61	34.61	35.29	36.49	35.08	36.30	36.83
	扶助費	55.47	55.59	55.91	56.44	57.02	57.77	58.67	59.38
	公債費	23.79	23.61	23.11	19.97	20.02	20.34	20.16	19.81
	投資的経費	21.17	26.89	32.33	14.95	15.19	12.16	10.26	10.29
	普通建設事業費	21.17	26.89	32.33	14.95	15.19	12.16	10.26	10.29
	その他の経費	78.31	78.46	78.86	79.07	80.03	79.67	79.91	79.82
	物件費	31.37	31.00	30.84	30.67	31.04	30.58	30.80	30.89
	維持補修費	4.38	4.38	4.38	4.38	4.46	4.54	4.43	4.42
	補助費等	13.81	13.70	13.76	13.66	13.72	13.65	13.72	13.46
積立金	6.03	6.38	6.59	6.70	6.84	6.84	6.82	6.84	
貸付金	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	
繰出金	22.46	22.74	23.02	23.41	23.71	23.80	23.87	23.95	
合計	213.37	219.15	224.81	205.72	208.74	205.01	205.28	206.13	

歳入歳出差引(単年度収支)	0.47	△0.13	△0.26	1.93	0.87	△0.79	△1.36	△1.89
単年度収支累積額	0.47	0.34	0.09	2.02	2.88	2.10	0.73	△1.16

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

歳入については、令和3年度から4年度まで210億円台で推移した後、令和5年度には、消防本部新庁舎建設事業の本格化により市債が増となることなどから220億円台まで増加しますが、その後は減少に転じ、令和6年度以降は204億円台から209億円台で推移する見込みです。

このうち、一般財源の市税については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に44億円台まで減少しますが、令和7年度には50.77億円まで回復する見込みです。その後は人口減少の影響などから再び減少に転じ、令和9年度以降は49億円台で推移する見込みです。譲与税・交付金は、感染症の影響で令和5年度までは低水準で推移するものの、令和6年度以降は13億円台後半で推移する見込みです。地方交付税は、地方財政制度上、財源補てん的性格を有していることから、市税等が低水準で推移する期間前半は高水準で推移する見込みです。

また、国・道支出金は、(仮称)登別市情報発信拠点施設整備事業や市営住宅(千代の台団地)建替事業などの影響により、令和4年度に51億円台まで増加しますが、その後は46億円台から48億円台で推移する見込みです。市債については、消防本部新庁舎建設事業の影響などにより、令和5年度に26億円台まで増加しますが、その後は10億円台から12億円台で推移する見込みです。

歳出についても、大型事業の影響により令和3年度から数年間は増加傾向で推移し、消防本部新庁舎建設事業が本格化する令和5年度には220億円台まで増加しますが、その後は減少に転じ、令和6年度以降は205億円台から208億円台で推移する見込みです。

このうち、義務的経費の扶助費は、期間を通じて増加傾向で推移し、令和10年度には59億円台まで増加する見込みです。また、公債費は、令和5年度までは23億円台で推移しますが、登別市土地開発公社解散に伴い借り入れた第三セクター等改革推進債の償還が令和5年度に終了するため、令和6年度には20億円を下回る見込みです。

また、投資的経費は、令和3年度から数年間は、(仮称)登別市情報発信拠点施設整備事業や市営住宅(千代の台団地)建替事業などの影響から増加傾向で推移し、消防本部新庁舎建設事業が本格化する令和5年度には30億円台に達する見込みです。その他の経費については、年度により増減はあるものの、概ね78億円台から80億円台で推移する見込みです。

この結果、期間中の単年度収支は、黒字が3年度、赤字が5年度となりました。また、単年度収支の累積額は1.16億円の赤字となる見込みです。

歳入歳出や収支状況の詳細、財源調整用基金等の残高、財政指標等は次項以下のとおりとなっています。

(2) 歳入

①一般財源

一般財源の見通し

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
一般財源	121.00	121.35	121.50	121.55	122.06	121.31	121.14	121.23
市税	44.82	49.01	49.97	50.36	50.77	50.59	49.67	49.50
譲与税・交付金	13.15	13.24	13.41	13.59	13.68	13.68	13.68	13.68
地方交付税	63.03	59.10	58.12	57.60	57.62	57.04	57.79	58.06

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【市税】

(試算方法)

税目別に各年度の調定額を算出し、これに収納率を乗じ試算しました。

調定額については、各税目とも、人口推計などを加味して納税義務者数を見込み、過年度実績や今後の税制改正なども考慮し試算しました。

また、収納率については、令和元年度決算による収納率を参考としました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気低迷の影響については、各月毎に賦課する税目は令和2年度の途中実績などを参考にするほか、年度単位で賦課する税目に関しては、平成20年度に発生した海外投資銀行の破綻をきっかけとした経済危機、いわゆるリーマンショック発生時の決算などを参考としました。

(試算額)

個人市民税は、感染症の拡大による景気低迷の影響などにより、令和3年度に大きく減少した後、令和5年度には回復に転じるものの、令和8年度以降は人口減少の影響などにより減少傾向で推移する見込みです。固定資産税については、感染症の拡大による景気低迷を踏まえ設けられた軽減措置の影響により、令和3年度に大きく減少するほか、評価替えの影響もあり、減少傾向で推移する見込みです。また、入湯税については、令和3年度以降は回復傾向で推移し、令和7年度には感染症拡大前の水準に回復するものと見込みました。これにより、市税全体としては、令和7年度までは増加傾向で推移するものの、その後は減少に転じ、令和10年度には49.50億円となる見込みです。

市税の見通し

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市民税（個人）	17.49	17.24	17.88	18.52	18.76	18.60	18.45	18.30
市民税（法人）	2.26	2.26	2.34	2.42	2.46	2.47	2.49	2.50
固定資産税	14.99	18.27	18.26	17.81	17.87	17.94	17.39	17.46
軽自動車税	1.11	1.16	1.19	1.22	1.24	1.25	1.27	1.28
市たばこ税	3.97	4.03	3.88	3.73	3.59	3.46	3.33	3.20
入湯税	2.08	2.63	3.00	3.33	3.52	3.52	3.52	3.52
都市計画税	2.93	3.40	3.41	3.33	3.33	3.34	3.23	3.23
合 計	44.82	49.01	49.97	50.36	50.77	50.59	49.67	49.50

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【譲与税・交付金】

(試算方法)

譲与税・交付金については、過年度実績や令和2年度の交付見込額、今後の税制改正内容などにより試算しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気低迷の影響については、GDPの動向などを参考としました。

(試算額)

景気低迷を背景とした地方消費税交付金の落ち込みなどにより、令和3年度は13億円台前半に留まるものの、翌年度には回復に転じ、令和7年度以降は横ばいで推移する見込みです。その結果、令和10年度には13.68億円となる見込みです。

譲与税・交付金の見通し

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
譲与税・交付金	13.15	13.24	13.41	13.59	13.68	13.68	13.68	13.68
地方譲与税	1.60	1.62	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63
交付金	11.55	11.62	11.79	11.96	12.05	12.05	12.05	12.05

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【地方交付税】

(試算方法)

普通交付税については、基準財政需要額と基準財政収入額を個別に積算し、

その差引きにより交付額を試算しました。

このうち基準財政需要額は、令和2年度算定実績を基礎として、人口推計により測定単位を置換したほか、事業費補正及び公債費方式算入分については、既発行分は理論償還表により調整し、今後発行分は市債の推計値を基に算入額を積算しました。そのほか、各事業費の推計内容を反映しました。

基準財政収入額は、市税や譲与税・交付金の試算額に基づき積算しました。

特別交付税については、過年度の実績や今後の事業費の推計内容を加味し試算しました。

(試算額)

普通交付税の基準財政需要額は、人口減少による影響や起債償還に係る公債費算入額の減少などにより、概ね減少傾向で推移します。また、基準財政収入額は、景気低迷を背景とした市税の落ち込みなどに比例し、令和3年度に大きく減少し、その後は回復傾向で推移するものの、令和8年度以降は再び減少に転じる見込みです。その結果、普通交付税は、令和3年度に58億円台まで増加して以降は、52億円台から54億円台で推移する見込みです。

また、特別交付税は、期間を通じて4億円台で推移する見込みです。

地方交付税の見通し

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地方交付税	63.03	59.10	58.12	57.60	57.62	57.04	57.79	58.06
普通交付税	58.53	54.30	53.32	52.80	52.82	52.54	53.29	53.56
特別交付税	4.50	4.80	4.80	4.80	4.80	4.50	4.50	4.50

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

②国・道支出金

国・道支出金の見通し

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
国・道支出金	49.68	51.17	48.43	46.82	48.99	48.13	47.37	47.73
国庫支出金	37.14	38.55	35.80	34.35	36.20	35.44	34.59	35.04
道支出金	12.54	12.62	12.63	12.47	12.79	12.69	12.78	12.69

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【国庫支出金】

(試算方法)

歳出の試算額に基づき、法律などで定められた負担率や補助率により試算しました。

(試算額)

令和4年度までの期間は、(仮称)登別市情報発信拠点施設整備事業や市営住宅(千代の台団地)建替事業の影響による増加を見込みました。その結果、令和4年度には38億円台まで増加するものの、その後は、34億円台から36億円台で推移し、令和10年度には35.04億円となる見込みです。

【道支出金】

(試算方法)

歳出の試算額に基づき、法律などで定められた負担率や補助率により試算しました。

(試算額)

期間を通じて12億円台で推移し、令和10年度には12.69億円となる見込みです。

③市債

市債の見通し

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市債	18.64	19.63	26.06	11.95	12.04	11.15	10.92	10.99
建設事業債	13.18	14.78	21.31	7.25	7.33	6.46	5.94	5.99
臨時財政対策債	5.46	4.84	4.75	4.71	4.71	4.69	4.97	5.00

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

(試算方法)

建設事業債については、歳出の試算額に基づき、定められた充当率により試算しました。臨時財政対策債については、令和2年度の地方財政計画における基準財政需要額に対する臨時財政対策債の割合を参考に計上しました。

(試算額)

令和3年度以降数年間は、(仮称)登別市情報発信拠点施設整備事業や市営住宅(千代の台団地)建替事業などの影響によって増加傾向で推移し、令和5

年度には、消防本部新庁舎建設事業の影響により26億円台まで増加しますが、その後は減少に転じ、令和10年度には10.99億円となる見込みです。

④その他の歳入

その他の歳入の見通し

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
分担金・負担金	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
使用料・手数料	6.80	6.79	6.77	6.73	6.71	6.69	6.67	6.64
財産収入	0.40	0.40	0.39	0.38	0.38	0.37	0.36	0.36
寄附金	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37
繰入金	2.68	5.10	6.78	5.52	4.75	1.91	2.90	2.79
諸収入	5.77	5.74	5.78	5.83	5.82	5.81	5.70	5.65

【分担金・負担金】

(試算方法)

賦課根拠となる歳出の試算額に基づき、その伸率などにより試算しました。

(試算額)

期間を通じて横ばいで推移する見込みです。

【使用料・手数料】

(試算方法)

保育所運営費保護者負担金については、令和2年度決算見込額などを基礎として、過年度の入所率や人口推計などにより試算しました。その他の使用料及び手数料については、過年度実績などを参考に試算しました。

(試算額)

期間を通じて減少傾向で推移する見込みです。

【財産収入】

(試算方法)

基金残高推計や過年度実績などに基づき試算しました。

(試算額)

期間を通じて減少傾向で推移する見込みです。

【寄附金】

(試算方法)

過年度実績などを参考に試算しました。

(試算額)

過年度実績等に基づき、ふるさと納税寄附金を見込んだ結果、期間を通じて8億円台の横ばいで推移する見込みです。

【繰入金】

(試算方法)

退職手当積立金繰入金については、各年度の退職手当推計額を踏まえ、当該年度の収支状況などを勘案して繰入額を計上しました。その他の基金からの繰入金については、充当対象となる歳出の試算額に基づき試算しました。

(試算額)

各年度の退職手当支給見込みなどにより増減し、令和10年度には2.79億円となる見込みです。

【諸収入】

(試算方法)

一般廃棄物広域処理白老町負担金については、クリンクルセンターに係る運営管理経費や中間改修事業などの試算額に基づき試算しました。

その他の収入については、過年度実績などを参考に試算しました。

(試算額)

年度による増減はあるものの、期間を通じてほぼ横ばいで推移し、令和10年度には5.65億円となる見込みです。

(3) 歳出

①義務的経費

義務的経費の見通し

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
義務的経費	113.89	113.81	113.63	111.70	113.52	113.18	115.12	116.02
人件費	34.64	34.61	34.61	35.29	36.49	35.08	36.30	36.83
扶助費	55.47	55.59	55.91	56.44	57.02	57.77	58.67	59.38
公債費	23.79	23.61	23.11	19.97	20.02	20.34	20.16	19.81

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【人件費】

(試算方法)

試算の基礎となる職員数については、令和5年度までは、「登別市定員適正化計画」に基づき、令和6年度以降は、同計画で定めた令和5年4月1日の職員数を維持することを想定しました。また、定年退職者及び再任用者数、新規採用職員数などについては、上記職員数を基に次表のとおり見込みました。

職員数の見通し（普通会計）

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
前年度職員数	377	376	368	368	368	368	368	368
前年度退職者数(※)	16	17	14	7	5	9	5	11
新規採用職員数	11	5	10	4	2	0	2	4
新規再任用者数	4	4	4	3	3	9	3	7
当該年度職員数	376	368	368	368	368	368	368	368
(参考) 全会計	428	420	420	420	420	420	420	420

※前年度退職者数には再任用期間満了数を含む。

職員給の試算にあたっては、上記職員数等を基に、各年度に標準的に昇給するものとし、定年退職者の再任用を加味したうえで新規採用による新陳代謝を考慮しました。

共済費については、負担金率は過去の平均上昇率により上昇するものとして試算しました。

退職手当については、各年度の定年退職者数により試算しました。

なお、計上にあたっては、現時点で想定される給与体系等を基礎としました。

(試算額)

職員給については、今後、一定の職員数を確保する方針であることから、20億円台から21億円台で推移する見込みです。また、退職手当は、定年退職者数により増減しますが、概して1億円～2億円程度で推移する見込みです。

これらの結果、退職手当に比例して増減はするものの、概ね34億円台から36億円台で推移する見込みです。

人件費の見通し

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
議員報酬等	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32
委員等報酬	0.35	0.36	0.39	0.34	0.59	0.30	0.39	0.40
給与費	32.97	32.93	32.89	33.63	34.57	33.45	34.60	35.10
職員給	20.61	20.47	20.63	20.88	21.15	21.23	21.50	21.61
共済費	4.18	4.16	4.20	4.25	4.30	4.32	4.39	4.39
退職手当	1.16	1.21	0.96	1.34	1.85	0.63	1.38	1.68
嘱託手当等	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
会計年度 任用職員報酬等	6.49	6.57	6.59	6.65	6.76	6.76	6.82	6.91
特別職の給与等	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45
その他	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
合計	34.64	34.61	34.61	35.29	36.49	35.08	36.30	36.83

※区分毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

【扶助費】

(試算方法)

現行の社会保障制度が継続することを前提とし、人口推計や過年度実績を踏まえ試算しました。

(試算額)

介護給付費・訓練等給付費や生活保護扶助費の影響により、期間を通じて増加傾向で推移し、令和10年度には59.38億円となる見込みです。

【公債費】

(試算方法)

令和元年度までの借入分に係る元利償還金のほか、各年度の市債発行額に基づき算出した令和2年度以降借入分に係る元利償還金を加味し、試算しました。

(試算額)

令和5年度までは23億円台で推移しますが、登別市土地開発公社解散に伴い借り入れた第三セクター等改革推進債の償還が令和5年度に終了することから、令和6年度には大幅に減少する見込みです。その後は概ね横ばいで推移し、令和10年度には19.81億円となる見込みです。

②投資的経費

投資的経費の見通し

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
投資的経費	21.17	26.89	32.33	14.95	15.19	12.16	10.26	10.29
普通建設事業費	21.17	26.89	32.33	14.95	15.19	12.16	10.26	10.29

【普通建設事業費】

(試算方法)

別途更新した「大型事業推進プラン」、新たに策定した「廃止施設等除却推進プラン」に登載した全事業を計上したほか、プラン対象外事業についても、実施計画ローリングや過年度の事業実績などを踏まえ計上しました。

また、現時点では予期できない大型事業が見通し期間中に生じる可能性を考慮し、一定額の上積み分を計上しました。

(試算額)

普通建設事業費を目的別に見ると、市民生活関連では、クリンクルセンターや葬斎場の中間改修事業費などを計上しました。

保健福祉関連では、鉄南ふれあいセンター及び総合福祉センターの長寿寿命化事業費を計上したほか、栄町保育所の後継施設となる認定こども園整備事業に対する補助金を計上しました。

商工関連では、(仮称)登別市情報発信拠点施設整備事業費を計上したほか、JR登別駅にエレベーターを設置するJR北海道への補助金を計上しました。

都市整備関連では、土木関連事業として市道舗装排水整備事業費や道路付属

施設整備事業費などを計上したほか、住宅関連事業として市営住宅長寿命化事業費や市営住宅（千代の台団地）建替事業費などを計上しました。

消防関連では、消防本部新庁舎建設事業費や老朽化した消防用車両の更新に要する事業費などを計上したほか、教育関連では、小中学校長寿命化事業費や市民会館整備事業費などを計上しました。

その他、現時点では想定できない大型事業分として、令和3年度から10年度までの8年間で一定規模の事業費を計上しました。

なお、市役所本庁舎建替事業費については、北海道による津波浸水予測図見直しに伴って基本計画等の再検証を行う必要が生じ、建設時期についても、令和3年度にあらためてお示しすることとしたため、今回の中期財政見通しでは計上を見送りました。

これらの結果、普通建設事業費は、（仮称）登別市情報発信拠点施設整備事業や市営住宅（千代の台団地）建替事業などの影響により、令和3年度から数年間は増加傾向で推移し、消防本部新庁舎建設事業が本格化する令和5年度には30億円台まで増加しますが、令和6年度には減少に転じます。以降は、概ね減少傾向で推移し、令和10年度には10.29億円となる見込みです。

③その他の経費

その他の経費の見通し

（単位：億円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
物件費	31.37	31.00	30.84	30.67	31.04	30.58	30.80	30.89
維持補修費	4.38	4.38	4.38	4.38	4.46	4.54	4.43	4.42
補助費等	13.81	13.70	13.76	13.66	13.72	13.65	13.72	13.46
積立金	6.03	6.38	6.59	6.70	6.84	6.84	6.82	6.84
貸付金	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26
繰出金	22.46	22.74	23.02	23.41	23.71	23.80	23.87	23.95

【物件費】

（試算方法）

過年度実績などを参考に試算しました。

（試算額）

年度により増減はあるものの、概ね横ばいで推移し、令和10年度には30.89億円となる見込みです。

【維持補修費】

(試算方法)

過年度実績などを参考に試算しました。

(試算額)

期間を通じてほぼ横ばいで推移し、令和10年度には4.42億円となる見込みです。

【補助費等】

(試算方法)

過年度実績などを参考に試算しました。

(試算額)

期間を通じて概ね減少傾向で推移し、令和10年度には13.46億円となる見込みです。

【積立金】

(試算方法)

歳入の財産収入や寄附金などの試算額に基づき、各種基金への積立額を試算しました。このうち、入湯税超過税率分の観光開発基金積立金については、入湯税の試算額に基づき試算しました。また、退職手当積立金については、人件費の試算額に基づき、各年度の積立額を試算しました。

(試算額)

入湯税収入の回復に伴って令和3年度から6年度まで漸増した後、令和7年度以降はほぼ横ばいで推移するものと見込みました。その結果、令和10年度には6.84億円となる見込みです。

【貸付金】

(試算方法)

過年度実績などを参考に試算しました。

(試算額)

期間を通じて横ばいで推移する見込みです。

【繰出金】

(試算方法)

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金については、現行の社会保障制度が継続することを前提とし、人口推計や過年度実績を踏まえ、試算しました。また、カルルス温泉スキー場事業特別会計については、本年度策定した同事業の経営戦略に基づき計上しました。

(試算額)

介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計に対する繰出金、後期高齢者医療療養給付費負担金は、今後の高齢化を反映し増加傾向で推移します。また、カルルス温泉スキー場事業特別会計に対する繰出金についても、設備投資に係る公債費分の増加により増加傾向で推移します。このため、繰出金全体としても年々増加し、令和10年度には23.95億円となる見込みです。

(4) 収支状況

①収支状況

収支状況（前年度繰越金を除く）及び財源不足の補てん

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入	213.84	219.02	224.56	207.65	209.60	204.22	203.92	204.24
歳出	213.37	219.15	224.81	205.72	208.74	205.01	205.28	206.13
歳入歳出差引 (単年度収支)	0.47	△0.13	△0.26	1.93	0.87	△0.79	△1.36	△1.89
単年度収支累積額	0.47	0.34	0.09	2.02	2.88	2.10	0.73	△1.16

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

期間中の単年度収支（前年度繰越金を除く）は、黒字が3年度、赤字が5年度となりました。このうち、公債費が減少する令和6年度及び7年度は大きく黒字となる見込みですが、令和8年度以降は、人口減少による市税の落ち込み、高齢化等による扶助費の増加などにより赤字が続く、その赤字幅は年々拡大する見込みです。この結果、10年間における単年度収支の累積額は1.16億円の赤字となる見込みです。

②財源調整用基金等の状況

各年度に発生した単年度黒字額及び赤字額については、財政調整基金等への積立て、または取崩しにより対応するものとし、それらを加味した各年度末の財源調整用基金等の残高は次のとおりとなる見込みです。

財源調整用基金等の残高の状況

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
財源調整用基金等	8.60	8.47	8.22	10.15	11.02	10.23	8.87	6.98
財政調整基金	4.41	4.41	4.41	6.34	7.20	7.20	7.20	6.89
減債基金（ルール外）	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
北海道市町村備荒資金 組合超過納付金	4.11	3.98	3.72	3.72	3.72	2.93	1.57	0.00

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

単年度収支の黒字が大きくなる令和6年度及び7年度には大きく増加し、11億円を超える見込みですが、令和8年度以降は、単年度収支の悪化により減少に転じる見込みです。この結果、最終年度となる令和10年度末の財源調整用基金等の残高は6.98億円となり、令和2年度末見込みに比べ1.16億円減少する見込みです。

③市債残高の状況

期間中の各年度末の市債残高は次のとおりとなる見込みです。

市債残高の状況

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市債残高	219.17	216.49	220.80	214.31	207.88	200.24	192.53	185.22

消防本部新庁舎建設事業が本格化する令和5年度を除き、市債発行額が元金償還額を下回る見込みのため、減少傾向で推移する見込みです。これにより、令和10年度末残高は、令和2年度末残高に比べ37.80億円減の185.22億円となる見込みです。

④財政指標の状況

期間中の各種財政指標は次のとおりとなる見込みです。

財政指標の状況

(単位：%)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実質公債費比率 (単年度)	11.6	11.0	10.8	8.2	8.0	8.0	7.5	6.9
将来負担比率	85.6	84.8	94.3	90.3	86.4	81.6	73.6	67.4

実質公債費比率（単年度）は、令和3年度に市税の減少により分母となる標準財政規模が減少となることで、11.6%と比率は若干悪化するものの、令和6年度に公債費が大きく減少となることをはじめ、令和4年度以降は減少傾向で推移し、令和10年度には6.9%に改善する見込みです。

将来負担比率については、令和4年度までは普通会計の市債残高や下水道事業会計に対する元利償還金に係る繰出金の将来負担見込額が減少することにより減少傾向で推移し、令和5年度に消防本部新庁舎建設事業の本格化による市債残高の増加により一時的に94.3%まで悪化するものの、令和6年度以降は再び市債残高の減少などにより減少傾向で推移し、令和10年度には67.4%に改善する見込みです。

5. 「中期財政見直し」の再見直しと今後の財政運営について

● 「中期財政見直し」の再見直しについて

今回の中期財政見直しの更新・見直し作業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会情勢が大きく変化し、財政環境が不透明感を増す中で行われました。

新型コロナウイルス感染症が当市の財政運営に大きな影響を与えることは確実であり、特に市税収入等については、少なくとも今後数年間、大きく減少することが見込まれるところです。

市税収入等の試算にあたっては、平成20年に発生した海外投資銀行の破綻をきっかけとした経済危機、いわゆるリーマンショック時の減少率などを参考に、直近のGDPの動向なども勘案しながら作業を進めました。

しかし、過去に例を見ない緊急事態であることはもちろん、市税を中心に感染症の影響が決算として初めて表れるのは令和2年度であり、基礎とすべき実績値が無い中での作業でもあったことから、今回策定した試算値と実績値の間には大きな乖離が生じることも想定され、その乖離の程度によっては、来年度、再度、中期財政見直しの見直しが必要になろうと考えております。

また、市役所本庁舎建替事業については、昨年度実施した前回見直しの見直し時に、今回の更新・見直しにおいて、具体的な実施スケジュールを決定する考えをお示ししておりました。

しかし、その後、北海道による津波浸水予測図の見直しに伴い、基本計画等の再検証を行う必要が生じたため、建設時期についても、令和3年度中にあらためてお示しすることとし、今回の中期財政見直しでは同事業の反映を見送りましたが、来年度、実施時期を判断する際には、中期財政見直しを再度見直し、財政運営への影響を勘案した上で検討する必要があると考えております。

こうした点を総合的に勘案した結果、今回策定した「中期財政見直し（令和3年度～令和10年度）」については、市役所本庁舎建替事業に関する検討状況などを踏まえ、令和3年度に、再度、（対象期間の範囲内において）見直しを行いたいと考えております。

●今後の財政運営について

今回の更新・見直しにおいては、対象期間を令和10年度まで延長し、歳入歳出全般について試算を行いました。

また、大型事業などについては、併行して更新作業を行った「大型事業推進プラン」や新たに策定した「廃止施設等除却推進プラン」に基づき、既に着手した消防本部新庁舎建設事業や懸案であったJR登別駅エレベーター設置事業などを計上するほか、廃止施設等の除却事業を広く計上しました。

その結果、6年間における単年度収支は、黒字が3年度、赤字が5年度となり、単年度収支の累積額は1.16億円の赤字となりました。

単年度収支の累積赤字1.16億円については、財源調整用基金等の取崩しにより対応することが可能ですが、財源調整用基金等の残高は、令和7年度には一時11.02億円まで回復するものの、最終年度である令和10年度には6.98億円まで目減りする見込みであり、不測の財政需要に対応するに十分な額と言えないのはもちろん、今後控える大型事業についても、より一層慎重な検討を行わざるを得ません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、市税収入等を中心に、リーマンショック時の減少率などを参考にしながら、現時点で想定しうる影響を試算値に反映しました。

しかし、過去に例を見ない緊急事態であることから、市税収入等を中心に想定を超えて下振れする可能性があるほか、地方交付税についても、国の動向如何によっては試算額を下回ることが考えられ、見通し以上に厳しい財政運営を強いられることも予想されるところです。

市では、ここ数年、下水道使用料やごみ処理（処分）手数料など、受益者負担の見直しに集中的に取り組んできたところであり、その成果は今回の見直しにも反映されましたが、今後も受益者負担の適正化に向けた検証を不断に行うことが必要です。加えて、今回、「廃止施設等除却推進プラン」でも一部お示ししたとおり、遊休資産の活用などに積極的に取り組み、新たな視点で歳入増加を図ることも必要と考えております。

また、歳出面では、事業評価の仕組みを予算編成と有機的に連動させることで事務事業の見直しを進めることはもちろん、将来の投資的経費を圧縮する観点からも、施設の統廃合等に聖域なく取り組むことが必要と考えております。

市では、そうした取組を着実に進めることにより、財政の健全化—単年度収支の改善や財源調整用基金等の積み増し等を図り、市民サービスの維持・充実、新たな財政需要への対応を確実なものとしていきます。